

平成 25 年 7 月 31 日

証券会員制法人 福岡証券取引所

監理銘柄（確認中）への指定について

下記のとおり、監理銘柄（確認中）に指定することとしましたので、お知らせします。

記

1. 銘柄 (株)タイヨー株式会社 (コード 9949)
2. 監理銘柄 (確認中) 指定期間
平成25年7月31日(水)から本所が株券上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日まで
条文 監理銘柄及び整理銘柄に関する規則第3条第1号a (m)
(株式交換に関する取締役会の決議を行った場合に該当するため)
3. 理由
株式会社タイヨー(以下「同社」という。)は、本日開催の取締役会において、清和産興株式会社(非上場)が実施する同社株式の公開買付けについて、賛同の意を表明する決議を行っています。
同社は、公開買付者による公開買付け終了後、公開買付者を完全親会社、同社を完全子会社とする金銭交付による株式交換を実施する予定である旨を発表しています。
同社の株主総会において、金銭交付による株式交換により清和産興株式会社の完全子会社となることが承認可決された場合(株主総会の決議による承認を要しない場合には、取締役会において決議された場合)には、同社株式は上場廃止となることから、本所は、当該発表をもって、同社株式について上場廃止となるおそれがあると認め、監理銘柄(確認中)に指定します。

以上